

# 桜台自治会 回覧

令和8年6月11日

各地区長  
各理事  
各班長

桜台自治会長  
大竹幸夫

## 令和8年度酷暑期公園愛護活動清掃について

市原市公園愛護活動清掃につきましては、会員みな様のご協力をいただき誠にありがとうございます。

今年も酷暑期の清掃につきまして市原市役所公園緑地課と協議を行い、下記の通り清掃実施を行うことと致しました。

### 記

1. 酷暑期の期間 令和8年7月～9月
2. 状況 市原市から「熱中症警戒アラート」が発令されたとき
3. 清掃方法 清掃巡視を行う。《巡視の解釈：目視でゴミが落ちていないかを確認し、ゴミが落ちていたら清掃を行い短時間で終了する》
4. その他 この公園清掃は、皆様のご協力により愛護活動協力金として市より371,760円(令和7年度)が自治会活動の補助金として支給されています。従いまして雨天等で出来ない場合は、必ず別の日に実施されますようご協力よろしくお願いいたします。

以上